

博士(文学)学位請求論文審査報告要旨

論文提出者氏名	阿比留 久美
論文題目	子ども・若者の「居場所」と〈大人へのわたり〉教育・学びの構想
審査要旨	
<p>本論文の目的は、子ども・若者が大人になって社会の中で生きていくこと―〈大人へのわたり〉―を支える学びのあり方を構想していくことにある。</p> <p>阿比留氏は、現代社会において、子ども・若者が〈大人へのわたり〉を実現する学びは、〈教育―被教育〉の関係における一方的な教授の中で実現されるものではなく、子ども・若者自身の内側から生起する学び(learning)によって支えられるものであり、そこでの学びは、人の生を串刺しにて総合的に考えていくことができるような幅広いものとして構想しなければならないと考えている。そのため、〈大人へのわたり〉は、教育学のみで検討しうるものではなく、福祉や精神保健、文化など多様な側面を意識して構想し、従来の教育・学習観をも問いながら新たな枠組みの構想に挑んだ。</p> <p>具体的には、まず、序章において、「現代における子ども・若者の「移行」の困難」と題して、研究の目的や先行研究の整理を通して問題設定がされている。そののち、第一部「青年期教育における「居場所」と〈大人へのわたり〉教育・学び」として、第1章から第3章にかけて、社会教育研究における「居場所論」、青年期教育の検討がなされた。そののち、第4章から第6章にかけて、フリースペース「えん」、文化学習共同ネットワーク、プレーパークを例として取り上げながら、多角的な検討がなされている。第二部においては、「〈大人へのわたり〉をささえる地域のネットワークと社会づくり」と名付けられて、第7章から第9章にかけて、中野区目黒区渋谷区、奈良県等の地域、および地域のNPO、学校等の多様なアクターによるネットワーク編成により実践の検討を試みている。そして第三部では「〈大人へのわたり〉教育・学びの構築」として、第10章、終章において、本論の総括がなされている。</p> <p>以上のような内容でまとめられている本論文に対して、審査委員会において慎重に審査を行った。以下はその総合的な評価である。</p> <p>1990年代以降、ニートやひきこもりが社会問題化し、若年労働市場と青年期教育の変容、「学校から社会への移行」の困難、「『戦後青年期』の解体」が指摘されている。本論文は、そうした時代状況と歴史的経過を見据えて、子ども・若者が大人になっていく仕組みとプロセス(〈大人へのわたり〉)を支える新しい学びのあり方の研究を目的とした。定型教育(学校教育)の外で取り組まれているNPOによる多様な「居場所づくり」の実践活動や、自治体・教育委員会が市民団体と連携・協力して展開している子ども・若者支援の取り組み、教育活動を調査・分析することを通じて、新しい〈大人へのわたり〉教育・学びの構想が提案されている。この論文は、教育の領域にとどまらず、福祉と文化の領域にも視野をひろげつつ、子どもが大人になっていく筋道のトータルな解明をめざすたいへん意欲的な論文であるといえる。</p> <p>一方で、残された課題も指摘された。</p> <p>本研究では、子ども・若者という幅広い年齢層を対象とし、社会教育のみならず学校教育をも射程に入れており、言及した範囲が広い。しかも、「社会教育」として取り上げた事例も行政による社会教育事業だけでなく、民間の活動も含まれている。幅広い射程をもって概念を構築したため、本研究で提示した概念や枠組みには粗さも残っている。個別のテーマを深く探求する方向の重要性もありつつ、子ども・若者の育ちを捉えるためには、ホリスティックな視点が欠かせないためであったが、今後は個別な対象についての深い研究が求められる。とくに、フリースペース「えん」の実践で描かれている、子ども・若者に対する受容的なかわりにみられる生存権保障としての支援のあり方と、協同ネットの実践で描かれている指導を重視した教育的かわりとの間にある共通性と相違点に関しては議論が重ねられた。それは、指導と支</p>	

氏名 阿比留 久美 _____

援、子ども・若者主体の尊重と大人の指導性の発揮との関連の問題であり、現代的な子ども・若者支援における大人のかかわりを検討するうえでの鍵となることであり、今後実践に則した研究を継続し、検討する必要がある。

このほか、子ども・若者の権利保障の法的検討や制度的な環境・条件づくり、学校教育と社会教育、教育領域と福祉領域、行政と民間といったアクター間の関係性や協同／協働のあり方についての検討、「専門職」の問題等の課題が残ることも指摘された。

これらの課題はあるが、研究目的の「子ども・若者が大人になって社会の中で生きていくこと―〈大人へのわたり〉―を支える学びのあり方の構想」についての試みとその成果は重要である。諸資料を幅広く収集・閲覧し、社会教育、青年期教育の理論的な課題を整理し、実践の展開にそくして大きな見取り図を描いた点に最大の功績を見いだすことができる。

以上から、審査員一同は、本論を博士学位の授与にふさわしいものと判断する。

公開審査会開催日	2020年 1月 23日			
審査委員資格	所属機関名称・資格	氏名	専門分野	博士学位
主任審査委員	早稲田大学文学学術院・教授	村田 晶子	社会教育学	
審査委員	早稲田大学文学学術院・教授	喜多 明人	教育学	博士(早稲田大学)
審査委員	早稲田大学文学学術院・名誉教授	増山 均	社会教育学・児童福祉学	
審査委員				
審査委員				